

令和4年度ひたちなか市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和4年度ひたちなか市の後期高齢者医療事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,257,607千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和4年 3月 2日 提出

ひたちなか市長 大谷 明

令和 年 月 日 議決

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 保険料		1,882,288
	1. 後期高齢者医療保険料	1,882,288
2. 使用料及び手数料		280
	1. 手数料	280
3. 繰入金		337,667
	1. 一般会計繰入金	337,667
4. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
5. 諸収入		37,371
	1. 延滞金加算金及び過料	201
	2. 償還金及び還付加算金	5,050
	3. 市預金利子	1
	4. 広域連合支出金	32,119
歳入合計		2,257,607

(歳出)

款	項	金額
2. 納付金		2,207,053
	1. 負担金	2,207,053
3. 保健事業費		40,221
	1. 保健事業費	40,221
4. 諸支出金		5,333
	1. 償還金及び還付加算金	5,050
	2. 繰出金	283
5. 予備費		5,000
	1. 予備費	5,000
歳出合計		2,257,607

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事項	期間	限度額
健康診査及び各種検診受診券作成業務委託事業	令和4年度から令和5年度まで	1,908